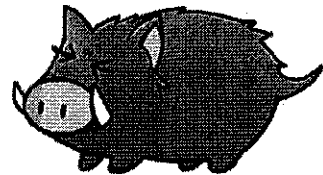


サル、イノシシ、カラスなどから
農作物を守るために...



被害防止施設（電気柵・防護柵）設置補助金 をご活用ください！

サルやイノシシ、カラスなど、有害鳥獣の進入を防ぐために設置する電気柵や防護柵、防鳥ネットなどの購入費用に対して補助をおこなっています。
企業・法人・認定農業者等については、補助限度額が変わります。

■ 対象となる方

町内の農地等で農林産物の生産をおこなう方です。

※企業や営農法人なども対象となります。

※補助金の申請後に、「川本町町税等の滞納者に対する行政サービスの制限措置等に関する条例」に基づき、町税等の滞納がないか審査します。

■ 補助の内容

- 電気柵や防護柵を設置する場所は、田、畑などの農作物を耕作している場所に限ります。
- 補助額は、資材購入経費の1/2(100円未満切り捨て ※補助限度額は50,000円)
※ただし、法人・企業・認定農業者等の方は、補助限度額が300,000円となります。
- 対象となるものは、電気柵、防護柵(ワイヤーメッシュ、トタンなど)、防鳥ネットなど、有害鳥獣の進入を防ぎ、農作物の被害を防止する資材です。(※工事費用は対象外)

申請が個人の場合

畑にワイヤーメッシュを設置した...

85,000円(経費) × 1/2(補助率) = 補助額は 42,500円(100円未満は切捨)

※補助限度額50,000円以内まで、申請は複数回できます。

田んぼに電気柵を張った...

120,000円(経費) × 1/2(補助率) = 60,000円

※補助限度額は50,000円のため、補助額は 50,000円

■ 補助申請の受付期間

- 令和4年4月1日～

※ただし、予算に限りがあるため、無くなり次第終了とします。

申請はお早めをお願いします。

■ 資材購入について

- 購入日が令和4年4月1日以降のものが補助対象となります。

■ 申請から、補助金支払いまでの流れ (必要書類は、役場産業振興課にあります)

① 交付申請

- ・交付申請書
- ・事業調書
- ・納税確認の同意書

② 実績報告

- ・実績報告書
- ・領収書及びレシート
- ・設置位置図
- ・写真

③ 補助金の請求

- ・補助金請求書
→ 補助金の支払い

お問合せ

川本町役場 産業振興課
電話 0855-72-0636